

1 提案書評価点

区分	項番	評価項目	提案要求項目	
事業者に係る事項	1	事業者規模、体制	・本業務実施に当たり適切な会社規模、組織を有している。 ・本業務実施に当たり必要な技術等を有する関連企業等との協力体制を構築している。	
	2	保有資格等	・ISMS等のセキュリティに関する資格、ISO等の品質保証に関する資格等を有している。 ・採用予定GSPからのパートナー認定等、本業務実施において有用なクラウド関連の認定等を有している。	
	3	地方公共団体情報システムに係る導入実績(過去10年間におけるもの)	・本市同規模団体の基幹業務分野におけるシステム導入実績を有している。 ・本件調達の対象業務におけるシステム導入実績を有している。 ・クラウド基盤上でのシステム構築の実績を有している。	
標準化対応に係る事項	4	標準化対応に係る基本方針	・基幹業務システム統一・標準化事業の趣旨を理解し、本業務における課題等が整理されている。 ・基幹業務システム統一・標準化事業に対する事業者の取組が具体的に示されている。 ・標準化対象外機能の外付け開発に係るパッケージとしての対応方針が示されている。	
	5	ガバメントクラウドへの構築に係る基本方針	・CSP選定の考え方、共同利用方式/単独利用方式などガバメントクラウド構築に当たっての基本的な方針が示されている。 ・CSPのサービス等の基本的な構成案が示されている。 ・継続的な機能改善(よりクラウドネイティブなシステムへの更新を行う等)についての対応方針が示されている。	
	6	パッケージ製品の概要	・提案するパッケージ製品の概要、特長、標準化対応等が示されている。	
	7	共通機能	・本業務において、共通機能に指定される各機能に対する課題認識及び対応方針が示されている。 ・EUC機能としてどのような製品を採用するか示されている。	
	8	非機能要件	・ガバメントクラウド上で非機能要件を実現するための課題認識及び対応方針が示されている。 ・バックアップ手法及び業務停止を伴う障害からのシステム復旧を実現するためのガバメントクラウド上での構成等が示されている。	
	9	文字要件	・経過措置対応をとるかを含め、どのような文字環境を実現する予定であるか示されている。 ・文字対応に係る課題認識について整理されている。	
	業務遂行に係る事項	10	プロジェクト管理	・本業務を適切に実施するためのプロジェクト管理に係る方針が示されている。
		11	業務実施体制	・プロジェクト責任者、管理者、メンバー等の本業務実施に係る体制について具体的に示されている。 (氏名、所属、勤務年数、業務経験、本業務実施に当たり必要と考える資格・スキル等、健康管理システム構築及び運用の経験(具体的に))
		12	セキュリティ対策	・業務実施期間中のセキュリティ確保に係る手法・取り組み方針について示されている。
13		スケジュール	・業務仕様書に定める本稼働時期の遵守に当たり適切な作業工程及びスケジュールが示されている。 ・共通機能や他業務等、連携する他システムとの調整に係る考慮が示されている。	
14		会議体	・想定する工程に対応した適切な会議体が示されている。 ・実施する会議体について、目的、頻度及び参加者の想定等が示されている。	
15		リスク・課題管理	・リスク・課題管理に係る考え方が示されている。	
16		要件定義・設計	・標準仕様への移行という本業務の特徴を踏まえた要件定義・設計作業に係る考え方が示されている。 ・提案するパッケージ製品と現行運用とのフィッティングの進め方について方針が示されている。	
17		導入・設定	・標準仕様への移行という本業務の特徴を踏まえた導入・設定作業に係る考え方が示されている。	
18		データ移行	・作業概要、手法(移行ツール等)及び既存ベンダとの役割分担が示されている。 ・クレンジングの必要性が想定されるような業務データの性質に由来するリスク要因の想定が示されている。	
19		他業務システムとの調整	・データ要件・連携要件により規定された標準仕様システム間連携及び個別調整が必要となる独自機能・システム等との連携のそれぞれについて課題が整理され、対応策が示されている。	
20		テスト	・標準化シフト及びガバメントクラウドリフトという本業務の性質に合わせた適切なテスト方針が示されている。 ・本市が受入テストを実施する際の支援策が示されている。 ・機能標準化基準に係る適合性確認について、本市作業を支援する方法が示されている。	
21		本番切替	・作業概要、手法(移行ツール等)及び既存ベンダ、他システムベンダとの役割分担が示されている。 ・短期間で標準化移行を実施することなどリスク要因の想定が示されている。	
22		研修	・職員研修の実施内容(カリキュラム、実施手段等)に係る考え方が示されている。	
運用に係る事項		23	運用基本方針	・本稼働後のガバメントクラウド運用管理補助業務を含めた運用保守業務の考え方が示されている。 ・本業務(標準化移行)と、令和7年度に別途契約する運用保守業務との関係が整理されている。
	24	運用体制、連絡フロー	・本稼働後の運用体制に係る考え方が示されている。 ・通常運用時及び障害発生等緊急時における連絡体制・対応フロー等に係る考え方が示されている。	
	25	市との役割分担	・運用上の各種作業(運用スケジュール作成、バッチ処理実行、システム監視、EUCの新規追加等)について、運用保守事業者、本市業務担当課及び情報部門の役割分担に係る考え方が示されている。	
	26	SLA、サービスレベル確保への取組	・SLAの想定が示されている。 ・サービスレベル確保に向けた取組方針(定例報告、運用レポート提出、品質管理部門の関与等)が示されている。	
	27	本稼働後の機能改善等に係る方針	・運用実績を踏まえた継続的なインスタンス最適化の取組に係る考え方が示されている。	
その他	28	本業務(構築)期間中のガバメントクラウド利用料(参考)	・本業務(構築)期間中のガバメントクラウド利用料について、金額(参考)及び増減についての考え方を含めた想定が示されている。	
	29	本稼働後のランニングコスト(参考)	・本稼働後のサービス利用料の内訳、推移等に係る考え方が示されている。 ・本稼働後のガバメントクラウド利用料(12か月)について、金額(参考)及び増減についての考え方を含めた想定が示されている。	
	30	その他提案	・その他本業務の実施に当たり有効な企画提案が示されている。(ただし、今回の費用に含むものに限る)	

2 機能要件評価点

区分	項番	評価項目	評価事項
機能要件	31	機能要件	本市が要求する機能が満たされているか。

3 価格評価点

区分	項番	評価項目	評価事項
提案金額	32	提案金額	提案金額に応じて加点する。